

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成21年3月12日
【四半期会計期間】 第66期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】 ステラケミファ株式会社
【英訳名】 STELLA CHEMIFA CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 深田 純子
【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町三丁目6番3号
【電話番号】 (06)4707-1512
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 秋山 昌広
【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区淡路町三丁目6番3号
【電話番号】 (06)4707-1512
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 秋山 昌広
【縦覧に供する場所】 ステラケミファ株式会社東京営業部
(東京都中央区京橋一丁目6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年2月13日に提出しました第66期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項のうち下記の事項を訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 大株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しています。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(5)【大株主の状況】

(訂正前)

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(訂正後)

当第3四半期会計期間において、深田純子氏から平成20年10月31日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年10月27日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
深田純子	堺市西区	1,504	12.23